

かほだより

27-1号
H27.4.2



長野県伊那家畜保健衛生所
TEL: 0265-72-2782, 090-5444-0970
Fax: 0265-72-2765
E-mail: inakachiku@pref.nagano.lg.jp
住所: 伊那市西町 5764
伊那諏訪家畜畜産物衛生指導協会
TEL&FAX: 0265-76-8086

平成 27 年度家畜伝染病対策における留意事項

1 放牧牛の検査

入笠牧場、全農三岳牧場、美ヶ原牧場へ放牧する牛について、平成 27 年度から牛ウイルス性下痢・粘膜病 (BVD・MD)と牛白血病 (BL)の検査が義務付けられ、陰性を確認しないと放牧できません。検査結果がでるまで約 2 週間が必要ですので、入牧まで余裕をもって検査申込みをしてください。

(1) BVD・MD 検査

検査方法は遺伝子検査とエライザ法（酵素免疫測定法）から選択できますが、当所としては遺伝子検査を推奨します。両検査法とも検査材料は血清です。

(2) BL 検査

平成 26 年度と同様に抗体検査を実施します。平成 27 年度も伊那諏訪家畜畜産物衛生指導協会から 1/2 の補助があります。

※ 上記 3 牧場以外へ放牧希望がある場合は、それぞれの牧場管理主体に放牧前の衛生対策を確認してください。

2 県外からの導入牛のヨーネ病検査

県外からの導入牛の検査方法を、血清の抗体検査から糞便の遺伝子検査に変更します（検査は松本家畜保健衛生所）。検査の都合上、導入計画を導入予定月の前月末までに報告してください。

特に、JA 等を通さず導入される方も必ず報告してください。

この検査は家畜伝染病予防法第 5 条第 1 項の規定により実施し、乳用雌牛と繁殖和牛が対象となります。

検査手数料 : 1 頭 1,500 円

3 繁殖和牛のヨーネ病定期検査

平成 26 年度まで 2 年に 1 回実施してきたヨーネ病検査は、平成 27 年度以降は 4 年に 1 回となります。ただし、乳用牛と同居している繁殖和牛については従来どおり 2 年に 1 回実施します。

4 死亡牛の牛海綿状脳症 (BSE) 検査

検査の対象が 24 カ月齢以上から 48 カ月齢以上に変更されます。なお、48 カ月齢未満でも (独) 家畜改良センターへの死亡の報告は従来通り必要です。

○お問い合わせは伊那家畜保健衛生所まで。電話 0265-72-2782